

委託販売ご利用規約書

こぎんフェス実行委員会

こぎんフェス実行委員会（以下、「当委員会」）が主催する『こぎんフェス』（以下、「当フェス」）において行う委託販売（以下、「本委託販売」）につき、以下のように定めます。

第1条（委託販売）

1. ご利用者は商品の販売業務を当委員会に委託し、当委員会はこれを受託し販売業務代行ならびに代金回収を行います。ただし商品の販売を保証するものではありません。
2. 下記に該当する場合は委託販売を受託できない場合があります。
 - こぎんフェスにふさわしくないもの。
 - 全体もしくは一部が壊れているもの、もしくは不良品や完成度が低いと判断したもの。
 - 取り扱いの困難さを考慮し、販売することが困難と判断したもの。
3. 下記に該当する場合は本委託販売を受託できません。
 - 第三者の権利に抵触するとみられるもの（偽造品、盗難品等）。
 - 法令により売買が禁止されているもの。

第2条（販売方法）

1. 商品の販売場所、販売方法は当委員会にて決定いたします。
2. 委託商品の陳列が平等になるよう定期的にディスプレイを変更する場合があります。

第3条（委託販売期間）

1. こぎんフェスが開催される期間とします。

第4条（販売価格、値札）

1. ご利用者にて販売価格を決定下さい。
2. 商品1点ごとに、値札を付けて下さい。
3. 販売金額はすべて税込価格でご記載ください。

第5条（委託販売手数料）

1. 当委員会の委託販売手数料は、合計売上額（税込）の30%といたします。

第6条（商品代金の支払い）

1. 当委員会は当フェス終了後、ご利用者に合計売上額（税込）から当委員会の業務委託手数料を差し引いた金額を商品返却時に、お支払いいたします。

第7条（商品の引き渡し方法）

1. 商品の初回納品締切は、次の方法によるものとします。
 - 当フェス開催日前日、14時から20時までに直接会場へ持ち込み
 - 当フェス開催日前日まで当委員会スタッフへ予め引き渡し
2. その後の追加納品は、別途ご相談下さい。
3. 納品数には制限を定めてはなりません。ただしディスプレイのスペース等により、受託できない場合があります。
4. 納品の際、商品名、金額および数量を記載した納品書を必ず添付して下さい。
5. 一旦引き渡された商品を委託販売期間中に返却することは原則致しかねます。

第8条（キャンセル）

1. 本委託販売をキャンセルされる場合は、こぎんフェス前日までにご連絡下さい。途中キャンセルをされる場合、業務委託手数料はいただきません。
2. すでに商品をお預かりの場合、ご連絡の上、お引き取りにお越しいただくか、着払いにてご返却いたします。

第9条（返却）

1. 委託販売期間内に販売できなかった商品は、当フェス終了後、ご利用者へ返却します。

第10条（商品管理）

1. 当委員会は本委託販売の商品について、破損・滅失のないように管理を行います。
2. 当委員会の責任により、商品を破損した場合は、当委員会は破損した商品を買取るものとします。
3. 以下に記載の事由が起こった場合、お預かりしている商品の保障は出来かねますのでご了承下さい。
 - 万が一、商品が盗難にあった場合（万引き等には細心の注意を払っております）
 - 自然災害（火事や地震等）や事故など、予期せぬ事態が発生した場合
 - 作家様が店側への申請なく引き上げ、入れ替えした商品
 - 店側の落ち度ではなく、取り付け不備等で破損した商品

第11条（連絡方法）

1. 当委員会へ電話（0172-32-6046（しまや））もしくはメール（kogin.festival@gmail.com）にてお願いいたします。

第12条（委託販売利用規約）

1. ご利用者は「こぎんフェス委託販売」にお申し込みいただいた時点で、本規約に同意いただけたものとします。
2. 本規約の変更及び改定は、当社ホームページ上（<http://kogin-fes.net/creators/itaku>）に告知した時点で効力を生ずるものといたします。

2018年3月27日 制定

2018年3月31日 改訂

こぎんフェス実行委員会
電話 0172-32-6046（しまや・9:00～18:30日曜休）
電子メール kogin.festival@gmail.com

